

「西宮市生涯学習推進計画（素案）」に対するパブリックコメントの結果及び市の考えについて

令和3年1月4日（月）から令和3年2月3日（水）までに実施した意見提出手続（パブリックコメント）について、44名105件のご意見をいただきました。ご意見の概要とそれに対する市の考え方を報告します。

1. 意見募集結果概要

（1）提出者について

ア. 意見提出方法

方法	人数
郵送	9
FAX	8
窓口提出	6
LINE	3
インターネット	18
合計	44

イ. 年代別

年代	人数
20歳代	0
30歳代	1
40歳代	4
50歳代	5
60歳代	11
70歳代	11
80歳代以上	6
未記入	6
合計	44

（2）提出意見について

ア. 意見項目別

意見項目	件数
全体	7
情報提供	6
ICT活用	6
学習機会	23
合理的配慮	4
施設	12
市民参加	10
人材育成	7
連携・協働	15
進捗管理	8
表現	5
その他	2
合計	105

イ. 回答分類別

回答分類	説明	件数
①素案に記載済	意見内容は既に素案に盛り込まれているもの	22
②素案を修正	意見をもとに素案を修正するもの	12
③今後の参考、検討とする	素案は修正しないが、今後の参考（検討）とするもの	62
④素案のとおりとする	意見の反映や対応が困難。又は市の考えと方向性が合致しないもの	7
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等	2
合計		105

2. ご意見の概要及び市の考え方について

No.	素案の項目	ページ	ご意見の概要	件数	市の考え方	回答分類
1	全体	一	<p>「生涯学習」がもっと一般的に多くの市民に広がればよいと考える。今回の生涯学習推進計画を読み、「学習」、「勉強」、「学び」等の言葉だけに学ぶことに拒否反応や毛嫌いをされるような市民にも生涯学習が浸透すればよいと考える。「浸透」というよりも身近に感じ、誰でも関心か興味をこの生涯学習に持ってもらえればと考える。</p> <p>本当に学ぶ必要がある人、困っている人の中で「知っている」ことで、自分で解決の糸口ともなる、教養を得られ生きることに対する豊かな人生、時間を送ることにもなるかもしれない。しかし、現実是最初に述べたように、「学習」、「勉強」をすることに毛嫌いや好きではない人にとっては生涯学習に関心を持つこともないでしょう。そうすると、いつも学びたいと思うような方やそのような方で時間がある方などいつも同じような人たちが生涯学習を受講する、学習に触れていることになるようにも考える。その考えは偏っている考えでしょうか。</p> <p>そのことを考えると、「計画策定の趣旨」の中に1行目に書かれている「市民の主体的で積極的な参画が大切」という言葉からも、誰でもが生涯学習を受けたいと思えるような広報であったり、タイトル、生涯学習の「学習」を別の言葉に変えてもいいのではないかとも思う。</p>	1	<p>本計画の策定にあたり実施した市政モニター調査では、過去1年間に何らかの学習活動に参加した人の割合は8割を超えており、生涯学習活動は市民の生活にある程度広がっていると考えております。</p> <p>しかしご指摘のように、学習に熱心に取り組む方がおられる一方で、興味のない方もおられます。市民の主体的参画を促すための楽しい仕掛け作りが必要であり、ご意見を参考に、今後も広報の工夫などに努めてまいります。</p>	③

2	全体	<p>生涯学習を通して人とつながり地域活動に生かし、地域住民が支えあえるまちづくりの一翼を担う人材の育成と、それを次世代へ受け継いでいけるよう（持続可能）にすること、それが西宮市の生涯学習推進の目的だと感じた。私が関わっている地域活動やボランティア活動の観点から、生涯学習の目的を段階的に整理すると、①豊かな人生を送るための自己啓発として個人の時間や能力を有意義に使うこと、②個人の時間や①で得た知識や能力を周囲の人や地域のために提供すること、そして最終目的は、西宮市が考える目的につながり、③安心して生活できる地域社会を①②を通し地域の営みとして維持していくしくみを持続可能な（次世代に継承していく）形にすることではないかと考える。そのために市（行政）が取り組むべきこととして、場（施設）の整備、コロナ禍では3密を避けるため定員オーバーのケースが増えている。学習機会の提供、企画・運営、ゆくゆくは地域住民が自治運営ができるようなシステムを構築、導入。②については、生涯学習に限らず学びで得た知識や技術、能力は、自己の実現や利益の為だけに使うものではなく、いつか社会にお返しする貢献するもの、ということ伝えていかなければならない。自己の力を社会に役立てることが、自己欲求の最上段階であることを感じてもらいたい。それが、その人の存在意義、何のために生かされているかという問いの答えになる。③については、持続可能な（次世代へ受け継がれる）地域力をはぐくむために生涯学習を通し、子供や青少年、現役社会人等の若者世代と地域をつなぐ機会が必要。その鍵・糸口は家庭と学校にあると思う。なぜなら家庭（特に子育て世代）と地域は直接つながりにくい。そこで、例えば地域→学校、学校（学生）→地域に出向く講座や交流の機会・場があれば、相互が能力を活用する場、共通理解を深める場、若者世代が地域の財産として成長する機会にもなる。</p>	<p>1 個人的な学習から持続可能な地域づくりにつなげていくことについては、計画案7ページの基本視点において記載しているように、本計画の中心的なテーマとなっております。また、学習の場の整備と学習機会の提供等については、計画案15～22ページの「多様な学びの機会の提供」、23～28ページの「誰もが参加できる学びの環境づくり」に記載しておりますように、今後取り組んでいくところです。学校、家庭、地域の連携については、計画案42ページの「学校を核とした地域づくり（コミュニティ・スクール）の推進」の取組みなどを通じて、今後の充実を図ってまいります。</p>	①
3	全体	<p>平均寿命より健康寿命が重要である。そのためには、すべての市民が生きがいを求めて生涯学習に取り組み、新しいことに挑戦し続ける人生を過ごすことが必要と考えられる。そして、そのきっかけを市民に与えることが重要であります。</p>	<p>1 学ぶことが人生を豊かにし、学びを通じて人とのつながりが生まれ、そこに関わる多くの人の人生も豊かにします。多様な学習機会の提供に努めてまいります。</p>	①

4	全体	—	<p>本計画で基本的には問題なしと考えるが年配をもっと活用すること。一例ではあるが、それには身近な事柄から税金（納税、相続など）、生活保護、医療（各病気について）等について学習を行うなどもよい。①専門分野ごとにグループ分けを行って希望人員を地域ごとに振り分ける。②大学、民間事業者等で半年単位に講義を受け、修了者にはポイントを与える。③学習したことを実際に社会に出て行き実践する。④公民館利用等を行うことで、近場で学習できる（1箇所だと地理的に無理と諦める人いる）。⑤各公民館が連携することにより地域まちづくりが活発化するのは、①を実践する上で市役所の準職員の資格を得る。②のポイントを生活で利用できる施策。そうすることによって、各個人の知識もやりがい満足度も向上し、その上で市役所一員（準職員扱い）となり、負担も軽減し、市民として暮らしやすい生活ができるのでは。</p>	1	<p>本計画に基づく具体的な事業の企画・運営にあたっては、いただいたご意見を参考にしながら、幅広い参加と学習の促進につながるよう取り組んでまいります。</p>	③
5	全体	—	<p>今回の「地域づくり」に繋げるためにはより思い切った改革が必要になるでしょう。目標実現には行動順位・作業順位を可能な限り具体的につくり、各部署が包括的・大局的視野から、目指す将来像に向けての進捗状況を確認しながら協働して進めていくことが必要だと思います。行政の窓口が徹底して縦割りに分離されており、その範疇では非常に丁寧な仕事が行なわれているにもかかわらず、他所のことについては、一切関わらず、とした雰囲気を感じることがあります。地域づくり・まちづくりといった人と人をつなぐ働きにはそうした行政の効率よりも、「おせっかい」と見えるようなかわり合い、枠を越えた多種類の考え方が有効となる場面が多いと思います。</p>	1	<p>生涯学習の推進は本市行政全体に関わる課題であり、計画案5ページでは計画の位置付けとして、「市民の学習に関連する本市の取組みについて、基本的な考え方や施策の方向性を総合的・部門横断的に定めたもの」としています。行政的な縦割りについてご批判があることは承知しておりますが、計画案44ページに記載しておりますように、「全ての行政分野に横断的に関与する施策領域であることに鑑み、生涯学習推進本部を中心として、より効果的な生涯学習施策の推進に向け、全庁的なネットワーク型行政を構築」を進め、行政の部局を越えた総合的な推進を図ってまいります。</p>	①
6	全体	—	<p>私達は阪神淡路大震災の後移り住み、中学生・高校生だった2人の子供は、就職し西宮を離れた。多感な子供たちが平和に過ごせたのは、山々を見渡せる自然が傍らにあり、穏やかで、文化的な空気が大いに役に立ったと確信している。その子供たちは「実家」に帰ってくるのを楽しみにし、「実家」が西宮であることを周りから羨ましいと言われてもらえると言う。次の世代にこの恵まれた環境を、より良い形で引き継いでいく努力ができればいいと思う。子供を育てやすい環境を整え、多感な時代を平穏に過ごせるよう、なんとしても整えていきたいものだ。高齢者となった私たちは、様々な場所で学びを続け、健康でいたいと考えている。そのような機会が公民館などがあると聞き、つくづく良い街だと思える。次世代にはもっと住み心地の良い街にして引き継げるようにと願っています。</p>	1	<p>本市の学びの環境を評価していただきありがとうございます。住みよいまちとして将来にわたってよりよいまちづくりを進めていけるよう、地域づくり、まちづくりにつながる生涯学習の充実を図ってまいります。</p>	⑤

7	全体	<p>基本方針への取組みの概要が、ユネスコの理念とともに文科省の施策との絡みについて、よくまとまり示されていると思われま。欲を言いますと、文教都市として、国内でいち早く宣言した西宮市についての特徴の記述について、紙面を多く割っていただきたいです。これまで多くの市民や新規移住者が求めてきた教育市としてのインパクトに欠けるようにも思え、「生涯学習」の説明にとらわれ過ぎているような印象があります。むしろ国連やヨーロッパ諸国より先んじて、子の教育を含めた地域の教育(社会教育など)を実施してきた日本の伝統的な教育に培われてきて、社会教育や生涯教育の基盤になっていることについても、触れていただきたいです。日本の地域の教育の歴史的経緯についても触れ、欧米から教育を取り入れていたことだけが優れていたかのような誤解を与えないような記述がほしいです。本市が文教都市となった歴史的経緯にして軽くは触れられているものの、中興の過程とともに将来像との関連について更に示してもらいたいです。家庭教育についての詳細を記してほしいですし、近隣自治体に比較して整備されている公民館活動や愛護協会のはたらきも、記載はみられるものの、その活発さなどの詳細が紹介しきれていない印象もあります。北口図書館の利用は相当なものと考えられますが、利用価値とともにそれを更に上回る方策についても記してほしいです。後半の多様な施策の基本方針につきましては、これまでの活動の取組みもあつたと考えられるところも、全くされてこなかったような誤解を与えてしまうような箇所もあります。これまでの活動経緯を記述可能などところにおいては、それを合せて記述いただき、現状はこうであるから、更にこのようにしたいとすようにしていただけると幸いです。</p>	<p>本計画については、生涯学習の本来の意義やグローバルな視点を含め、文教住宅都市としての本市における今後目指すべき施策のあり方について、行政職員だけではなく、できるだけ広く市民・関係団体の方々にも共有されるよう、生涯学習審議会でもご意見をいただきながら作成してまいりました。ご指摘の通り記述が充分ではないと感じられるところがあるかと存じますが、地域づくり、まちづくりにつながるよう策定をすすめております。</p>	④
8	情報提供	<p>16</p> <p>学びと活動のプラットフォーム化は、受け手の市民にとっては時宜にかなったポイントです。ただそれを構築するには困難がともなうでしょう。①市の部局、公立の博物館、公民館など、②私立の大学・高校、市立の博物館、企業など、③民間の任意団体、④緩やかな市民サークルや個人など、多様なものを市が一元的にコーディネートすることは、多分無理でしょうが、“広報”活動に寄与することは必要です。高齢者は額にもよりますが、有料であれば参加しないでしょう。無料か保険代100円が妥当です。大学の社会人向け講座は運営上比較的高額です。また、公民館などの講座では、難易度が問題となります。カルチャーセンターでは、難易度にふれているものがあります。大学や博物館の公開講座は、研究者や予備知識のある人を対象としたものが多く、難しいと不満を述べる参加者をよく見かけます。提供する側の細やかな発信が必要です。すべての民間団体に、発信力が強くあるとは限りません。行政の手助けがあればと思います。</p>	<p>1</p> <p>計画案16ページの「学びと活動のプラットフォーム」として構想しております学習活動や学習事業を提供するしくみの構築については、まずは市の事業から始めていくことを想定しておりますが、市内大学や民間事業者、学習サークル等の情報発信やコーディネートについても、ニーズや利用状況等を確認しながら検討してまいります。</p>	③

9	情報提供	17	生涯学習ポータルサイトの設置については、行政サイドは情報をHP等に掲載することが目的となってしまう、これらを検索するのは、「そもそも生涯学習に関心のある方々」に限定されがちです。したがって、ポータルサイトの設置後には、職員等が地域住民の集まる機会に「こまめに」存在をPRすることが不可欠と考えます。	1	ご指摘の点については、課題として認識すべき点であると考えております。また、今後の取組みの中で、チラシの作成やSNSでの発信等を通じて、PRをしてまいります。	③
10	情報提供	17	各目的の実施には、4W1Hで、内容を具体的に設定し、これを市民に周知徹底する。知らないことは無いのと同じなので、各家庭に直接配付される市政ニュース、宮っ子、チラシ、自治会からの回覧等が有効です。	1	計画案17ページで「多様な手段を用いた学習情報の発信」について記載しており、SNSやメール配信などのICTの効果的な活用を広げていくとともに、紙媒体等様々な手段を活用して、学習情報を発信してまいります。	①
11	情報提供	17	この一年、想定外の事態が起きました。「つながり、ささえあう」ことの必要な時ですが、それが出来ない時にこそ、的確な情報の発信、伝達のしくみをお願いしたいと実感しております。	1	10と同じ	①
12	情報提供	17	市は、こんなにも市民の生涯学習について、予算と労力を割いているのかと驚きました。一方で、市民の一人として、市の生涯学習施策に関して全く無知であったことにも気づきました。そして、その内容よりも、市の生涯学習についての取組みについて、どの程度まで市民に周知されているのかという疑問が湧きました。どれだけ素晴らしいプログラムを用意しても、それが市民に知れ渡ってなければ、せっかくの予算が無駄になり、施策が無用の長物になってしまいます。市の取組みについては、すでに十分な内容を伴っていると思いますので、あとは、それをより効果的に周知させる具体的方法論について考えることがより重要かと思います。市の広報誌でも一定の成果はあがっているのですが、限りがあると思いますので、SNS等を駆使した広報にもより注力して周知を高めていただきたいと思います。多くの市会議員の方は、有権者に対する議員活動の報告等の広報活動にツイッター等のSNSを利用していらっしゃると思います。そこで、市会議員の方々にも協力をお願いして、市の取組みのPRに協力してもらえばよいのではないのでしょうか。その他、定期的にSNSを利用した広報活動にも予算の枠を広げていただきたいと思います。	1	計画案17ページで「多様な手段を用いた学習情報の発信」について記載しており、SNSやメール配信などのICTの効果的な活用を広げていくとともに、紙媒体等様々な手段を活用して、学習情報を発信してまいります。ご提案の内容について今後の取組みの参考とさせていただきます。	③
13	情報提供	—	市民のほとんどの人は2000年からの前計画を知らない。効率の良い発信方法を考えること。	1	本計画の周知については、市ホームページや内容を簡潔に示した分かりやすいリーフレット等により、市民への周知に努めてまいります。また、計画案34ページの「分野横断・住民参加型ワークショップ」の機会を通じて、本計画の趣旨や基本的な方向について広く市民・地域団体に知っていただけるよう取り組んでまいります。	③

14	ICT活用	19	IT化はブームだが、IT化する事業の目的とメリット・デメリットを十分検討し評価しないと予算の無駄遣いになる。特に事業が高齢者・女性を対象の場合は、ITリテラシーの問題があるので、教育が大切になる（宮水で講座を開設等）	1	ICTの活用については、より多くの市民に生涯学習の機会を提供する上でも、コロナ禍における生涯学習提供手段としても、今後促進していくことが求められると考えております。ご指摘のITリテラシーの問題は重要な課題であり、本計画においても計画案19ページで「情報リテラシーに関する知見についての学習機会の提供に努める」としてしております。 宮水学園では、令和3年度より、講座の一部でオンライン講座の開始を予定しており、講座実施に向けては使用方法などを研修したうえで取り組んでまいります。	①
15	ICT活用	24	多様な手段を用いた学習情報の発信において、SNSやICTの活用については、相当以前から、特に高齢者世代への普及が課題となっていました。現下のコロナ禍では、これらの活動に「必要不可欠」な手段となっていると考えます。したがって、効果的な活用を拡げること以前に、特に高齢の方々へのこれらの普及について「特段の取組」が必要なのではと思います。この実践にあたっては、例えば公民館グループの中の「パソコン同好会」の受講者が地域高齢者のパソコン操作指導を行うなどが、生涯学習の本市に合致するし、好例と思います。	1	ご指摘の高齢者への普及の問題は重要な課題であり、本計画においても計画案24ページで「デジタル・ディバイド（情報格差）解消のための取組み」を位置づけております。ご意見いただきました手法等も参考にさせていただきながら、必要な学習機会の提供を図ってまいります。	③
16	ICT活用	24	基本方針2について 高齢者のみの家庭は、どのようにして、オンライン化を進めていくのかも、考えていくのは大切なことかなと思いました。高齢者のみでは、ネットを生活の中に取り入れていくことが、難しいこともあると思います。	1	本計画において、計画案24ページで「デジタル・ディバイド（情報格差）解消のための取組み」を位置づけておりますように、必要な学習機会の提供を図ってまいります。一方で、そうした変化にすべての人が対応できるわけではないことには十分留意しながら、今後の取組みを進めてまいりたいと考えております。	③
17	ICT活用	24	コロナ禍で進んだICTを活用した新しい学習活動のあり方には興味がある。今まで研修とは無縁だった方が自宅からでも参加が可能になる。今の時代に合ったことを進めていく必要性を感じます。	1	コロナ禍への対応と言う一過性の取組みではなく、より多くの人に生涯学習の機会を届けるための手法と位置付けて、充実を図ってまいりたいと考えております。	③
18	ICT活用 (合理的配慮)	24	聴覚障害者がオンライン講座に参加するには手話通訳（ワイプ）または要約筆記通訳が入っていないと参加できません。また、学習動画を作成時に手話通訳や字幕を入れてください。ICT活用は今後広がると予想されるので、そこに聴覚障害者が参加しやすい環境づくりをお願いします。	1	ICTの活用については、より多くの市民に生涯学習の機会を提供する上で今後促進していくことが求められると考えております。一方でご指摘の点については、生涯学習の活動に誰もが参加しやすい環境づくりに向け、重要な課題であると認識しております。今後の取組みにおいて留意し、適切な対応に努めてまいります。	③
19	ICT活用	27	自宅でもよいし、図書館でもICTを利用できればと考える。また、外出することが難しい人や忙しい人にとっては、この基本方針2は利用しやすく、学びやすいとも考えるので良い提案と感じた。	1	図書館を含む生涯学習施設におけるICTの利用環境の整備については、市民の学習インフラの一つとして、計画案27ページにも記載の通り、今後取り組んでまいりたいと考えております。	①

【回答分類】 ①素案に記載済の内容です ②素案を修正します () 今後の参考・検討とします ④素案のとおりとします ⑤その他

20	学習機会	20他	第3章 基本方針 1(3)の社会的課題に応える学習機会の拡充は大事だと思う。	1	引き続き社会的課題に応える学習機会の充実と、参加の拡大に取り組んでまいります。	①
21	学習機会	20・21	学習メニューでは、趣味的なことは廃止するか、受益者負担にすべきかと思います。これからの変化に対応できる学習、情報、認識などを市民に知らしめ、気付きが広がり、生活改善していくべきかと思います。それこそが、SDGsではないでしょうか。素案は、今までの踏襲ではないでしょうか。「人づくり、つながりづくり・・・」は、確かにそうだと思いますが、市民は、生活・趣味嗜好の多様化、収入格差、AIの普及、個人自由主義の拡大、病、倫理の欠如傾向などで、分断されています。市民のニーズに安易に迎合しては、これからの変化に対応できないかと思います。地球温暖化対応、CO2排出ゼロ、超高齢化社会、貧富格差、ゴミ対策、健康維持、など頭の痛い内容についての学習、気づきを促す機会を強制的にでも設ける様にすべきかと考えます。そういう内容は、マスコミや書籍、TVからの学習でもできるかと思います。オンライン講座の内容で、オンデマンドなど、また、多くの雑誌から、内容の濃い新しい情報を手に入れることができます。そういうメニューを整理し適宜広く知らしめるとか、図書館、公民館で閲覧できるとかすべきかと思います。図書館には、閲覧用のPCはありません。子供たちの教育の場では、倫理教育や環境教育のメニューを拡大すべきでしょう。受験勉強では、万民が生きて行けない、格差が助長するだけでしょう。子供が変われば大人が変わるという市の環境学習の考え方ではないでしょうか。これからの10年は、人類の生死がかかる10年と言われています。行政や経済で解決できない時代と言う人もいます。せめて、現状の時代がどういう時代か認識出来る学習体制に取り組んでいただきたい。	1	ご指摘のような予測不可能な時代にあって、答えのない問いに対し、多様な意見を出し合いながら解決に近づけていくという方法が重要であり、そのことがまさに社会教育で実践していくことであると考えております。本計画は生涯学習を通じた地域づくり・まちづくりの推進を掲げており、SDGsの推進をはじめとする社会的な課題に対応した学習の充実に取り組んでいくものですが、趣味的な活動によるつながりが、住民間の日常的に助け合う関係づくりにつながったり、地域貢献活動に結びついたりということも生涯学習の目的であり、地域づくり・まちづくりにつながりうるものであると考えております。計画案20～21ページに記載している、社会的課題に応える学習にできるだけ多くの参加が得られるよう工夫していくことについても、今後必要性が増していくことであり、取組みの充実を図ってまいりたいと考えております。	③
22	学習機会 (子供)	19	19ページの「◆子育てや家庭教育に関する学習」について、乳幼児の親子にとって体験・交流する場は移動がしやすい近場が好まれます。民間による交流の場が地域では多種にわたり実施されているので、その情報提供が望まれると思います。 いつ、どのように、どのような家庭教育を支援するのは非常に難しい課題ですが、働き盛りの男性（サラリーマン）が参加しやすい環境を考えることが解決への糸口になるように思います。	1	ご指摘のようなことも十分留意しながら、今後の家庭教育に関する学習の支援に努めてまいります。	③

23	学習機会 (子供)	21	「子どもの権利条約」を乳幼児期から学べるような取組みをしてほしいです。子供のSOSが大人に届かないのは、大人側に受け入れる体制ができていない事にあります。日本社会は多数決、弱者は強者に従う構図が未だ根強くあり、子供らしく育つことすら、保障されていないように感じます。生まれながらに生きる権利がある事を子育ての中に知る事で、親自身も自分の権利や責任、義務を知り、この生涯学習が理想の空論ものではなく、もっと現実味のあるものになると思います。	1	計画案21ページ「人権に関する学びの支援」において、誰もが排除されない社会をつくるために必要な、全ての人が有する権利や反差別への取組み、相互理解についての学びを支援していくことを示しており、子供の権利についての学習もここに含まれると考えております。ご意見も参考にしながら今後の取組みの充実を図ってまいります。	③
24	学習機会 (宮水学園)	19	以前市外に在住しており、本市でも同様の高齢者向けの講座で学習しましたが、あまりの違いに驚きました。まず仰々しさと無駄の多さです。 高齢者が余暇に趣味として学びたいだけなのに、この仰々しさは何かと思います。毎回の出席を出席票に書く必要などありません。A4の紙に縦に参加者名、横に日付を書いて出席者は丸をすればそれですみます。無駄とわかっていることをさせられるほど不快なことはありません。 多くの改善点がありますが、二つ重要なことを書きます。申し込みはご本人に限るとしてください。家族の方が申し込み、本人はよく分からず来ている方がいます。もう一点は、何のためにいるか全くわからない職員の方についてです。先生に質問をしたくても、職員がしゃべっているんで、先生に聞くことができない方が多くおられました。生涯学習全体をもっとシンプル化して無駄なお役所仕事は減らすべきだと思います。	1	宮水学園事業は、高齢者の皆様が地域づくりに取り組む力を培い、健康で生きがいのある生活を創造するための学習と交流の場を提供することを目的に実施しており、例年2,000人を超える高齢者の皆様にご参加いただいております。受講者の皆様には講座の運営等にも積極的に関わっていただきながら、高齢者の生涯学習の場を提供してまいります。いただきましたご意見につきましては、担当課に伝えるとともに、今後の参考とさせていただきます。	③
25	学習機会 (宮水学園)	19	宮水学園については、生涯学習の場から、発展的に拡大する活動が望まれますが、制度の見直しも必要かもしれません。長く継続してきた制度の拡大には、従来以上の努力の積み重ねが要求されるものとも思われ、市役所職員の更なる努力が求められようとしていると思います。	1	宮水学園事業は、高齢者の皆様が地域づくりに取り組む力を培い、健康で生きがいのある生活を創造するための学習と交流の場を提供することを目的に実施しており、例年2,000人を超える高齢者の皆様にご参加いただいております。受講者の皆様には講座の運営等にも積極的に関わっていただきながら、高齢者の生涯学習の場を提供してまいります。いただいたご提案についても、今後の充実のための参考とさせていただきます。	③
26	学習機会 (宮水学園)	19	昨年度は、宮水学園が開講されず、残念でしたが、少人数で、何らかの形で、(マスター講座のように)時期をずらしても実施していただくことを望みます。	1	新型コロナウイルスの感染症の感染リスクを考慮したうえで、今後も可能な範囲の中で実施してまいります。	③

27	学習機会 (宮水学 園)	19	高齢者の学習・交流の場について、「宮水学園」の今までの修了生はかなりの人数に上り、これらの方々が、たとえ一部でも「地域課題の解決」に寄与していただけるなら、かなりのパワーになると思います。生涯学習の観点から次の二点があればと思いました。 ①「宮水学園」の講座内に「地域課題の解決」に関する内容を設定する。 ②「宮水学園」の修了生対象の交流の場を設けるとともに、これらの方々を対象に「大学院」的に「地域課題の解決」に関する講座を設定する。〈意識の醸成を図るため〉	1	地域課題の解決につながる学習の推進については、本計画においても今後の重要な取組みとして位置付けており、宮水学園においても同様であると考えております。ご提案の内容についても今後の事業の参考とさせていただきます。	③
28	学習機会 (宮水学 園)	19	宮水学園の学習場所はほとんどが借りものです。そこでは、机もなく、かばんの置き場所もなく、コートをかける所もなく学習に集中できません。2千余名の生徒が毎年在籍しているのですから専用の教室を用意することが必要です。現在西宮市では大規模な庁舎計画が進んでいます。交通の便の良い施設の1フロアに宮水学園の4教室をつくらせれば、1週間5日として午前・午後の2授業で20コースの開催が可能になります。費用もそれほどかかりません。現施設の改善策としてご検討お願いいたします。	1	宮水学園事業は、高齢者の皆様が地域づくりに取り組む力を培い、健康で生きがいのある生活を創造するための学習と交流の場を提供することを目的に実施しており、例年2,000人を超える高齢者の皆様にご参加いただいております。講座の実施場所や開催日時については、現在、施設の収容人員や利用状況を勘案しながら市内各所の施設を活用して実施していますが、いただいたご提案について、今後の充実のための参考とさせていただきます。	③
29	学習機会 (宮水学 園)	19	コースの受講日が毎年同じ曜日になっています。都合の悪い曜日のコースが受講できません。2～3年に一度はコースの受講曜日を変えて、誰もがどのコースをも選択できるよう改善するべきです。	1	28と同じ	③
30	学習機会 (宮水学 園)	19	目指す将来像を実現するためには、西宮独特の宮水学園に、高齢になっても、やる気を持続したい、学習を深めたい人達に（いろんなジャンルを通して）成果を活かした人達の話聞いて、何かに生かしていくとすることができないでしょうか。新しい人材が見つかるかもしれません。	1	宮水学園事業は、高齢者の皆様が地域づくりに取り組む力を培い、健康で生きがいのある生活を創造するための学習と交流の場を提供することを目的に実施しています。その中で、受講者の皆様の経験や知識などを生かし受講者自らが講師となる講座を開設するなどしており、今後も引き続き実施してまいります。	③
31	学習機会 (宮水学 園)	19・21	講師の選抜について、行政はあらゆる部門で男女共同参画を推進する主体ですが、講師のほとんどが男性です。女性の活躍の場を提供していません。この数年で女性講師を3割、将来的には男女が同数になるよう努力すべきだと感じています。	1	西宮市男女共同参画プランの重点施策として「働く場における男女共同参画の推進」、また基本施策として「男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進」を掲げております。講師の選定につきまして、数値目標はございませんが、本プランの方針に沿って選定するよう努めてまいります。	③

32	学習機会 (就労)	19	西宮市として、勤労者が学校を卒業した後も学習を続けられる機会と場所を提供すること。	1	計画案19ページでは、社会の変化に対応した学習機会の提供として、「就労に関する学習の支援」「新しい知識・技術に関する学習の支援」について記載しております。生涯学習事業の情報を体系的に整理し、情報発信に努めるとともに、オンライン講座の開催等により、勤労者等、物理的・時間的制約のある人を含め、誰もが参加しやすい学びの環境づくりに努めてまいります。	③
33	学習機会 (就労)	19	トライやるウィークなどのように、子供たちが仕事に触れる機会をもっと提供すること。	1	計画案19ページに記載の、社会人になる前の高校生、大学生等を対象とした、コミュニケーション能力、課題解決能力といった社会で役立つ力を学ぶ体験・参加型セミナーを実施するなど、ご意見を踏まえ、今後の事業の参考とさせていただきます。	③
34	学習機会 (就労)	19・21	生涯学習推進計画を策定するにあたって、ビジネススキルや労働基本権など、労働者の視点に立った内容を取り入れること。	1	幅広い世代に対し、就職活動に資するセミナーなどを実施することや、ICTなどに代表される新しい知識や技術を仕事や生活の必要に応じ使いこなすことなど、また、情報リテラシーに関する知見についての学習機会の提供に努めることについて、計画案19ページに記載しております。また、計画案21ページに記載のとおり、誰もが排除されない社会をつくるために必要な、全ての人がある権利や反差別への取組み、相互理解についての学びを支援することとしています。	①
35	学習機会 (就労)	22	社会の変動が激しいため、生涯の中で職種を変更する可能性も高まっている。そこでリカレント教育に注力し、社会ニーズと労働者の成長が一致するよう意を用いること。	1	社会人の学び直しや知識・技術をより新しいものとする機会として、計画案22ページに記載しておりますように、大学等教育機関等と更なる連携・協働を推進するとともに、大学交流センターの市民対象講座や各大学の実施する公開講座等、各大学が実施する事業への市民の参加の拡大を図ることとしています。また、大学等における学びの支援・市内大学の取組みや関連する事業について、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を支援するため、情報発信・情報提供を行ってまいります。	①
36	学習機会 (健康)	21	ウォーキングロードの整備について、何歳になっても「歩く」は努力する必要があります。努力すればするほど健康寿命が延びると言われています。しかし、残念ながら西宮市にはウォーキングロードが整備されていません。高齢者ほどウォーキングが必要です。日頃散歩していても自動車、自転車の事故を考えながら歩くのでは気が休まりません。誰もが安心して散歩ができるよう全市をめぐる整備計画を推進計画に入れて頂きたいと存じます。	1	計画案21ページで「健康増進に関する学びの支援」について記載しており、今後も市民の健康増進のための学習の充実を図ってまいります。ご意見も参考にさせていただきますながら、今後の取組みを検討してまいります。	③

37	学習機会 (人権)	21	兵庫県「社会教育委員会議審議報告」(令和元年)で取り上げられている重要課題に「グローバル化の推進と在留外国人・訪日外国人の増加」への対応がありますが、西宮市はどうなのでしょう。「基本方針2」で触れられていますが、少し記述が弱い気がしました。在留外国人等との「協働」と「共生」を具体的に示してほしいと思いました。一方、障害者の生涯学習については踏み込んでおられます。県は、「社会的包摂」という括りをしています。	1	計画案21ページ「人権に関する学びの支援」において、多文化共生についての学習を含んでいることを示すよう、計画案を修正します。また、計画案24ページに記載している日本語学習の支援等についても、多文化共生を推進するため外国人市民への取組みの充実を図ってまいります。	②
38	学習機会 (防災)	21・39	「安全・安心のまちづくり」について、防災・減災学習の必要性と取組みのあり方・進め方が少し弱いではありませんか。	1	本計画は生涯学習関連施策の基本的な方向を示すものであり、具体的な事業については、今後も充実を図ってまいります。	④
39	学習機会 (防災)	39	災害発生時、聴覚障害者は一般市民と比べて著しく情報不足になります。また、意思疎通がとりにくいため人間関係を築けず孤独になりがちです。聴覚障害や聴覚障害者理解を推進するため防災講座には障害者理解の講座を入れてほしい(例:避難するとき、避難所での配慮方法)。	1	防災・減災のための学習機会の充実や災害に強い地域づくりについては、計画案39ページに記載しておりますが、ご指摘の点については、今後の取組みの参考とさせていただきます。	③
40	学習機会 (歴史文化)	27・36	郷土資料館について、住んでいる地域(行政区単位)の歴史(存在する神社の歴史などミクロ的に)を、特に親御さんを対象に、学芸員にお越しいただき、語っていただいたところ、非常に好評で「近所のことを意識するようになった。」という意見が多く聞かれました。まさに「郷土愛」＝「地域愛」であります。このような取組みを強化されてはいかがでしょうか。	1	地域の歴史や文化についての学習の推進については、計画案36ページにも位置付けており、今後の事業推進の参考にさせていただきます。	③
41	学習機会 (歴史文化)	36	西宮市を学び、つながり、ささえあうまちを目標とした素晴らしい内容でした。学びに関しては、多様な学びの機会の提供、誰もが参加できる学びの環境づくり、学びの仲間づくり、生涯学習を通じた地域づくり等すてきな文教住宅都市にしのみやになる事と思います。地域をよりよく知る為、本市の歴史や文化についての学習機会の提供をお願い致します。	1	計画案36ページに「地域の歴史や文化についての学習の推進」について記載しており、学習機会の提供に努めてまいります。	①
42	学習機会 (シチズンシップ)	33・36 ・42	「市民性(シチズンシップ)の醸成」について、「市民性を育む基礎講座の実施を検討」「西宮シチズンカレッジとして人材の育成」といった方向が示されていますが、不安を感じます。生涯学習を人生の生涯を通しての学習体系と捉えるなら、子供世代にも目を向けたいです。親世代にして「周りの人とあまり関わらない」と割り切り、地域住民意識の薄い家庭が少なくない現代ですが、子供時代に地域住民である自覚を養うことは将来にわたって大切だと思います。そのためには自分の住む地域についての知識をもつ、地域を正しく理解することが必要です。学校教育の中に、出前授業などの形式で「語り部」として地域の人が、地域の歴史・地域の出来事・地域の人材…等を伝授する、そんな場面も一方法だと思います。	1	地域人材を活用した地域の歴史・文化・産業等の学習についてはすでに各校の状況に応じて実施されているところです。子供のころから地域行事に参加する等、地域活動に積極的に関わることが、将来の地域の担い手となることに繋がっていくことから、ご指摘の件も参考に取り組んでまいります。	③

43	合理的配慮	24	第3章 基本方針2(1)誰もが参加しやすい環境づくり…障害のある人が生涯学習活動や文化活動に参加できるよう、合理的配慮をよろしく願います。	1	障害者差別解消法や障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の趣旨にも鑑み、誰もが等しく学習・文化活動に参加できる環境づくりを進めてまいります。	③
44	合理的配慮	24	以前住んでいた市では、高齢者に向け、登録した人は予約をすると車が迎えに来て医者に行ったり、市内であれば、お墓参り等にもドアツードアのサービスを受けることができる制度がありました。（自己負担金あり。）このようなサービスがあると、足の不自由な人もイベントに参加しやすいのではないのでしょうか。	1	福祉サービスにつきましては、関係課と連携して、誰もが参加できる学びの環境づくりの充実に努めてまいります。	③
45	合理的配慮	24・27	生涯学習関連施設である公民館、図書館、体育館などは、知的障害のある人は使えない。主に福祉センターを利用しているが、遠方のため利用しにくい方もいると思う。障害のある人でも近くの施設を使えるとありがたい。	1	障害の有無にかかわらず、近隣の施設を利用できることは市民としての当然の権利です。利用が困難となる実状があれば、合理的配慮の提供等の対応を本市としても実施していく必要があり、職員研修等も推進しております。 図書館では、障害などにより来館が難しい方に対して、電話での読書相談や宅配による資料の貸出などのサービスを行っております。図書館を利用しづらい方が来館された場合も使いやすい施設を目指し、利用環境の整備や職員研修等に努めてまいります。	③
46	合理的配慮	24・32	図書館ボランティアについて、聴覚障害児を対象として手話による読み聞かせを入れてください。	1	ご提案をいただいた手話による読み聞かせを含め、図書館として聴覚障害児に向けた取組みについて、今後検討してまいります。	③
47	施設	27	現在の西宮市では、例えば郷土資料館と中央図書館との連携が、うまく機能しているか疑問です。近現代史料や公文書については、郷土資料館の体制では充分なのでしょう。中央図書館は毎年、史料的な他自治体の書籍を廃棄しています。絶句！私はここ数年で、40冊近く持ち帰りました。生涯学習を推進するためには、市の関連部門の機構改革、願わくは総合歴史博物館・文書館を建設してほしいものです。素案はどうしても抽象的な表現が多くなりがちです。文章化しなくても、史料館なら尼崎市、図書館なら伊丹市や豊中市など、先進的な取組みの自治体に学ぶことは、大いに参考となるでしょう。	1	図書館・博物館の今後の施策の方向については、計画案27ページに記載しており、施設間連携による有効活用については28ページに記載しております。近隣自治体との連携や、先進自治体に学ぶことについても、今後施策を推進していく中で取り組んでまいりたいと考えております。なお、図書館資料につきましては、西宮市立図書館資料収集管理要綱に基づき収集および除籍をしております。	③
48	施設	27・28	生涯学習推進計画という未来のことも大切ですが、現在ある生涯学習施設を充実させることが参加者の学習意欲を高めます。ぜひご検討いただきたいと存じます。	1	計画案28ページに、地域の拠点としての生涯学習関連施設の運営について触れていますように、地域の幅広い世代の方の学習・交流の場となるよう、本計画を通じて取り組んでまいります。	①

49	施設	27・28	公民館、図書館等、地域に存在し、よく知られている施設と、その存在が全市民に必ずしも知られていない施設もあるので、各地元の機関、組織、施設での実施が望ましい。特に高齢者は遠方まで出かけづらくなるので、地元が好ましいでしょう。	1	48と同じ	①
50	施設	27・28	高齢になると、やはり、近くの公民館のような所での学習会が望ましいと思います。市内にある大学とも連携を取り、公開講座なども利用したいです。ネットより直接対面できる講義がよい。	1	公民館については、計画案27ページに記載している通り、行政を含む様々な主体による学習活動を取り込みながら、幅広い世代が気軽に立ち寄り交流できる場となるよう取り組んでまいります。大学との連携についても、計画案28ページに記載の通り、大学交流センターを中心とした取組みを進め、充実を図ってまいります。	①
51	施設 (公民館)	31他	基本方針3ですが、「…成果が地域や社会的に役立つもの…」と書かれている点について賛成です。その方が、自分が誰かの役に立っていると思える機会ともなり、学ぶことに前向きに取り組める要素になるのではないかと思います。昨今は、PTAの役員、民生委員や自治体の役員になることを嫌がる人が多い。これらの知識、現状を生涯学習で学ぶことで、市民がイメージしていることと違うこともあることを知ってもらえ、理解した上で少しやってみようか、自分の時間や自分の能力を活かしてみようか、等考えるきっかけともなる可能性もあるのではないかと考える。 ボランティア活動も、大学生でさえバイトではお金がもらえ、自分の生活の一部を補うことができるからという理由からボランティア活動をする学生が減少している。忙しいという理由とお金が出ないという理由から等。成人、高齢者でも生活のため、仕事をする等の理由が増加傾向。生涯学習をする人は「暇(時間がある)」、「学び好き」、などのイメージを持つ人もいる。現在、PTAは子供の親が仕方なくされている方が多いが、場合によっては地域に住む住民で中高年が生涯学習でPTAの意義や内容を学び、何が必要なのかなど内容を学ぶことで、彼らが代わりになって役割を果たすことも生涯学習を通してできる事も考えられないかと思う。そしたら、PTA(もちろん、民生委員なども)のことで精神的負担や仕事で忙しい方たちはサブ的に参加や動けばよくなるのではないかと思う。 そのためにも、基本方針4でも述べている公民館機能(利用者の減退)の強化にも繋げていけばと思う。公民館を使用したくない理由の一つに、私の周囲では使用する人たちが公民館を利用するためには、会合や文化祭などというような公民館の活動や集会に定期的に参加しないといけないことが「苦痛」で、利用したくてもしたくないという声を聞く。もっと、市民が利用、使用しやすい形態に公民館を変えていくのも時代の流れに	1	地域課題の解決やまちづくりにつながる学習の推進は、本計画が中心的なテーマとするものです。地域の活動やボランティアの活性化に繋がる学習の充実に取り組んでまいりたいと考えております。またご提案の様な柔軟な取組についても、その中で検討してまいります。公民館については、計画案35ページに記載のように、地域づくりの拠点としての機能強化と、より利用しやすい環境整備を進めてまいります。	③

			<p>必要かと思う。公民館は市民が利用しやすい自宅から近い場所にあるので、もっと活気をもって活用されるべきであると考えてるので、生涯学習を通じて地域づくり、まちづくりに大いに利用する工夫を今後考えることを考えると基本方針4については良いと感じた。そして、もっと市民が身近に、気軽に使用、利用できることを考えて頂きたい。</p> <p>参加する人はいつも同じ人のような気もするので、今まで利用したことがない「学び」が苦手、イメージ的に「勉強」と捉えて興味を持たない市民が、利用できるような言葉で広報を通して広く伝わればと考える。その一つに、ネット利用もそうですし、対面もあるだろうし。</p>			
52	施設 (公民館)	36	<p>公民館を市民のつどい場とするためにできること：市民が気軽に立ち寄れる場所になるよう、各公民館に子育て広場を設置する。市民の誰もが気軽に公民館の部屋を使えるよう（集う、学ぶ）、ハードルを下げる。そのための、親しみやすい職員の配置。可能であれば、その地域のNPO団体の人を窓口置く、もしくは公民館をそれぞれの地域の特性にあわせてNPO法人、社協、自治会などに公民館の管理を業務委託する。学生（中学生、高校生、大学生）が気軽に学習したり集ったりすることができる施設を西宮北口付近につくる。</p>	1	<p>計画案36ページでは、地域づくりの拠点として公民館機能の再構築について記載しており、幅広い市民や地域団体が利用しやすい環境づくりに今後取り組んでまいります。</p>	③
53	施設 (図書館)	27	<p>図書館の利用があまり述べられていないと思う。</p>	1	<p>図書館については、本計画においては生涯学習施設としての基本的なあり方や方向性を示すにとどめ、具体的な事業の詳細や利用促進等については、別に策定しております「西宮市立図書館事業計画」等において示すものとしております。図書館事業計画に基づく推進であることを示すよう、計画案27ページの「◆図書館」の文章を修正します。</p>	②
54	施設 (博物館)	27	<p>西宮市の生涯学習環境の特色のひとつとして、市内に美術館・博物館が点在することが挙げられますが、このことへの具体的な言及がないように思います。「計画(素案)」では、18ページの市政モニター結果、28ページの社会教育施設の充実に「博物館（郷土資料館を含む）」が挙げられていますが、美術館・博物館に関しては、郷土資料館のボランティア活動以外の記載がなく、市内に多数ある美術館・博物館を、市民が観覧等により単発的に利用しているのが現状である、と捉えられているように思います。また、22ページの民間事業者には、多数の市内美術館・博物館が想定されていないように読めます。これらの博物館のほか、研究所、その他研究施設など専門性の高い機関が提供する市民の学習機会を、生涯学習推進行政として組織的にバックアップし育てていく施策が展開されることを期待します。</p>	1	<p>計画案27ページの「郷土資料館」を「博物館」に改め、文章も一部修正しました。</p> <p>民間博物館等の専門機関の研究成果を、生涯学習の場等を通じて市民の皆様へも提供できるよう努めてまいります。</p>	②

55	施設 (博物館)	27	西宮市生涯学習推進計画(素案)について、生涯学習施設としての博物館・美術館(公立・私立問わず)の役割をより大きく取り上げていただくことを希望します。公民館や図書館といった類似の施設と比べると印象に乏しいと感じます。市内にどのような博物館・美術館があり、どういった特色をもっているのか、西宮市としてもより積極的に関わっていくことで、市民がこのような施設を利用する機会は増えていくものと思います。美術作品などの展示資料そのものにふれあう経験は、市民にとって書籍などから得られるものとはまた違った貴重な体験です。各博物館・美術館ではそれぞれ独自に文化財を活用した活動を進めているとは思いますが、西宮市としても各博物館・美術館の連携的な活動につながる施策を検討・推進していくことが今後より重要かつ必須のものになっていると考えます。	54と同じ 1	②
56	施設 (大学交流センター)	28	大学交流センターの存在は非常に大きな財産であると思います。ちなみに神戸市では、「神戸ソーシャルカレッジ」という学生の「居場所」を構築し、それに隣接する「神戸ソーシャルブリッジ」では、学生を交えての地域課題の解決に「地域とともに取り組む」しくみができており、現に多くの地域課題の解決に至っています。市の「大学交流センター」についても、さらにバージョンアップされ、上記の「神戸ソーシャルブリッジ」的な取組みが十分可能であると考えます。	1	③
57	施設 (地域の拠点)	一	現在、既存公民館の建て替え計画が西宮市の立案により越木岩公民館を越木岩センターとして施設の充実のもとより、地域の公民館を地域の「核」となるセンターに機能の拡張を含め西宮市議会の決議により進められています。現在はコロナ禍の中、進展のできない状況になっているものの、今後平常時に戻り再スタートの際には、越木岩センターの建設工事前の「構想」、「計画」、「設計」はさることながら事前段階での施設の充実のみ図る事では無く、竣工後の地域住民の利用を鑑み、その建物=越木岩センターが「西宮市生涯学習推進計画」に則り、地域の「核」の拠点となるよう進めるべきと思います。施設を新たに作る前には地域住民等の盛り上がりを感じるものの、いざ竣工、運営後に於いてにぎわいのない施設とならないためにも、早い段階から地域の様々な方々の参加を促し、多様な価値観から今までの規制の緩和も踏まえ地域に必要な施設とは・・・を見出すことが私自身の住んでいる地域の『生涯学習推進』拠点となり、今から進める、今からやる、大切な事と考えます。	1	①

58	施設 (地域の拠点)	1	生涯学習は大変重要なものであると考えています。が、西宮市で生涯学習を推進していることを知らない市民も多いのが現状だと思います。ネットが普及している現在、西宮市のホームページで調べると西宮市の南地区、東地区に於いて実施されているのがわかりますが、西地区では生涯学習について西宮市として積極的に取り組んでいるとは到底考えにくいのが現状です。新しく計画されている越木岩センターで、西宮市として生涯学習に取り組んでいく姿勢を積極的にかつ明確に示し、住民にとって文化的な社会の実現、充実を図るべきだと思います。早急に西地区の整備をしていただきたい。住民の生涯学習には中核となる施設があれば推進がはかれましょう。もって西宮市民の安心安全、生命財産を守り、健全な地域の発展に寄与できるセンターにしなければならぬ。越木岩センターの存在意義は深い。早期の完成を願う。	1	57と同じ	①
59	市民参加	7	p7の循環サイクルを回す上で一番難しいのは社会参画と思う。基本方針3で述べられている「場・機会」を増加させることは大切だが、各自がそれに参加しないと人材が増加しない。参加を促す方策や労力が必要。地域の人々をいかに「場や機会」に参加させるかの知恵を出す機会を企画して、具体策を検討しないとサイクルは回らないと思う。	1	学び・人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環において、行政のみの取組みだけではなく、市民の参加が得られなければならないことについては、ご指摘のとおりであり、本計画策定過程においても課題とされてきました。ご指摘の地域の人々にいかに参加していただくかの知恵を出す場としては、計画案34ページの「分野横断・住民参加型ワークショップ」等を各公民館で行い、情報提供や話し合いの場づくりに取り組みます。積極的な参加を拡げるための取組みについては、引き続き地域や市民の意見も踏まえた形で検討・事業化を進めてまいりたいと考えます。	③
60	市民参加	7	西宮市では生涯学習の実現に向けて、様々な事業を計画されていますが、折角、学習の機会や場所を市民に提供しても、それに見合った参加者がおられるのか気になるところです。特に男性は積極的に人の集まりに参加するのが苦手な人が多いと聞いています。どうすればどのような人々に参加していただけるのか、事業内容とともに大切なことだと思います。	1	59と同じ	③

61	市民参加	31	「市民参加型の学習事業の展開」について、地域住民が主体的に企画運営することが地域課題の掘り起こしや住民参加を促すことにもつながると考えます。従って、こうした学習事業は市内全域を対象として案内・実施するイベントではなく、地域住民が参加しやすいように、小規模にいろいろな場所で実施することが効果的だと思います。また、イベントとして計画・運営する際は、異なる世代の人が参加できるような形にすることも有効でしょう。例えば、公民館等で日中に実施される事業では、地域の高齢者の参加が多いと思われそうですが、同時に、大学生のイベントをセットすることで、互いが異世代との交流の機会をつくり出すことができます。顔を合わせる事、言葉を掛け合うこと、それがつながりの第一歩であり、互いを理解するきっかけとなります。そうした場合のセットアップの役割が行政にはできると思います。	1	計画案では公民館を地域づくりの拠点として位置付けており、地域の幅広い世代の方の学習・交流の場となるよう、本計画を通じて取り組んでいきたいと考えております。具体的な事業については、ご指摘のように多世代の参加を促すための創意工夫が活かされるような取組みとなるよう、検討してまいります。	③
62	市民参加	32	地域活動の担い手の育成・支援はきわめて大切なことだと思います。地域活動は高齢者の方々が中心となって担っているのが現実であり、身体の衰えや業務の増加等の課題があります。したがって、青少年に対する意識の醸成と、特に成人層に対する様々な取組みが必要不可欠であると痛感いたします。土曜・日曜に開催する講座も必要かと思いません。	1	担い手の高齢化や若年・現役世代の参加の乏しさについては、本計画においても課題として記載しております。ICTの活用や、開催日時の工夫等、参加の促進のための具体的な取組みとして、今後の参考にさせていただきます。	③
63	市民参加	32	こんにちは生活が大変な市民は、生涯学習どころではありません。この半世紀近くの推移で感じるのですが、博物館や大学提供の講座・講演会などに、高校・中学の教員参加者は激減、あるいは皆無に近くなりました。いかに教育現場が多忙で疲弊しているかを物語っています。参加者のほとんどが超高齢者です。親子を対象とした野外活動講座や屋内ワークショップには人気があり、園児や小学生、若い親への働きかけが、鍵となるでしょう。市民自らの学習の手助けとなる「専門性を踏まえた深い内容を、易しく記述したガイドブック」を分野ごとに作成し、それを市民に供して欲しいと思います。歴史分野の解説講座は、市域外からの参加者もあります。近隣の市民にもアピールするため、広く阪神広域学習ネットワークの構築を目指しましょう。そして講座を受けた市民自身が、次には歴史や地域の語り部、さらには自己の専門的な仕事や趣味・特技を活かせる“市民講師”となる。市民相互による真の生涯学習体制の構築です。	1	学習した市民がその成果や自身の専門性、経験等を活かして活動したり市民講師となっていくことについては、本計画の基本視点「学び・人づくり・つながりづくり・地域づくりの循環の促進」（計画案7ページ）で示したように本計画全体を通じて取り組んでいくこととして位置付けております。また、関連して計画案30～31ページでは「学習成果を生かせる場や機会の充実」、32～33ページでは「様々な分野で活躍する人材の育成」について記載しており、今後の取組みの充実を図ってまいります。また、誰もが学習に参加できる環境づくりについても基本方針2として位置付けており、いただいたご意見も参考にしながら、今後の取組みの充実を図ってまいります。	③
64	市民参加	34	市民の声が市に届くような改革：必要な課題があり市に相談したとしても、なかなか親身になって受け取ってもらえる場合が少なく思います。市民にとって「自分の学びややっていることが市政と直結していて、自分の声が届いている」実感があれば、もっと市や地域のために働きたいと思うはずです。市民の力を必要とするのであれば、もう少し対等な立場で市民と行政が話し合える機会や場所、気軽に意見を言えるしくみづくりが必要だと考えます。	1	計画案31ページでは「市民参加型の学習事業の展開」について記載しており、また34ページでは地域課題への取組みの活性化に向け「市民参画のしくみづくり」に取り組んでいくことを記載しております。こうした取組みを通じて、地域や市民の声が活かされる事業展開を進めていければと考えております。	③

65	市民参加	38	西宮市の生涯学習推進計画の考え方、方向性は素晴らしいと思います。ただ、現状の問題点は西宮市⇄地域団体⇄個人それぞれの関係が希薄になりつつある中で、いきなり個人での西宮市の生涯学習に参加しにくいと感じられます。地域団体もリーダーの高齢化や人員不足、予算削減などで存続も危ぶまれる中、会員の拡充にも苦労しています。そこで生涯学習計画を進めるには西宮市による地域団体に対するポイント制度を創設して生涯学習への参加を促し、ポイントの使い道を会員の拡大につながるものに使用できるものとするれば、西宮市、地域団体、個人の流れがスムーズにいくと思います。いずれにせよ地域団体の活性化がカギとなるのは間違いないので、他地域との団体との交流の場をセッティングしていただくこと等刺激を与えて頂きながら育てて頂けることを希望いたします。	1	自発的な学びの発展を目指し、地域住民等とともに取組みを進めてきた環境学習事業の蓄積と、生涯学習事業との連携を強化し、一体的推進に努めていくことを計画案38ページに記載しております。ご提案の地域団体に対するポイント制度については、現段階では検討できておりませんが、参加の誘因となる施策の必要性については策定の過程においても指摘されており、今後の事業を検討する上での参考とさせていただきます。	③
66	市民参加 (交流)	—	市民一人一人の日頃の「学び」を如何につなげ合い、支え合い、より良い大きなものに成し得るかが肝心なことです。市民の老若男女世代の各々の活動の場を共通の場に仕上げ、盛り上げて行くべきでしょう。例えば今で実行している、各地区自治会での年末クリーン作戦、年末の火の用心パトロール、小学校での餅つき、昔遊び会、幼稚園、小学校での昔遊び会、戦争中のお話し会、地元運動会での父兄参加等、自治会、老人会、社会福祉協議会、スポーツクラブ21等のボランティア以外に今後より良い集りの場を増やしていけばと考えます。	1	つながり支え合う学習の推進は、本計画においても重要な施策として考えております。こうした学習・交流がそれぞれの地域で盛んに行われるためのしくみづくりや支援施策に取り組んでまいります。	③
67	市民参加 (交流)	—	難しいことは、良くわからないが、地域の中で、関り合い、つながれる取組みは、とても大切であることは感じます。誰も置き去りにしない社会、誇れる西宮に期待します。	1	66と同じ	③
68	市民参加 (交流)	29	世代間の交流の機会をつくる。高齢者が若者に、知識、経験を与え、若者からは精気を得る。健康と、生きがいのために、生き方のモデルを見つけ、その著書を読み、講演を聞く機会を持って生き方を考えると良い。個人・年代によって求めるものは異なるので、年代にも合った多様なイベントが必要です。	1	計画案29ページに記載の「学びの仲間づくり」では、講座やイベントを通じたつながりづくりを支援するなど、今後とも充実を図ってまいります。	①
69	人材育成	31・34	地域課題解決型学習の支援及び地域住民の課題解決講座の運営の充実は非常に重要なことだと思います。こうした講座を実施する上で、具体的な講師リサーチはなかなか大変であり、ましてや市民がこのようなリサーチをすることは困難であると思慮されるため、県内各自治体やNPO法人が実施した「地域課題解決型学習」の事例を市が情報収集し、集約してそれらを随時市民に提供する取組みが必要なのではと考えます。	1	事例や講師についての情報提供については、今後の取組みの充実・拡大を図っていく上で重要な課題であると認識しております。計画案31ページに記載しております、「公民館地域学習推進員研修会」等の取組みを実施しておりますが、今後取組みの充実を図っていく上での参考とさせていただきます。	③

70	人材育成 (コーディネーター)	31	自分の関心があることに「参加」するだけで終わる生涯学習ではなく、まちづくりに繋げる環境が重要だと感じます。その為には、人と人、人と活動を繋げる役割の人材(コーディネーター)が生涯学習事業にも必要ではないかと思ひます。	1	コーディネーターの役割を担う人の育成の必要については、本計画31ページ「つながりささえあう関係づくりをコーディネートする職員等の育成」、32ページ「地域活動の担い手の育成・支援」等で記載しており、現在各公民館で活動する公民館地域学習推進員も一定の役割を担っていただいていると考えております。引き続き本計画に基づいて取組みの充実を図ってまいります。	①
71	人材育成 (コーディネーター)	32	各種ボランティア・コーディネーターの養成について、ややもすると行政は必要業務をボランティアに「丸投げ」(職員の補助)する傾向にあります。ボランティアと行政とは「お互いに深い信頼関係がある」ことが必要不可欠と実感しており、行政側もボランティアと「常時膝をつきあわせて」行くべきことを改めて認識する必要があると思ひています。	1	ボランティア・コーディネーターの養成については、本市の様々な部局で推進されているところですが、ご指摘の点については今後の参考とさせていただきます。	③
72	人材育成 (コーディネーター)	31・45	市民活動が活発な市町の視察や、民間コンサルタントによる全市的なコーディネート：素案に書かれているように、多岐にわたって生涯学習計画を実現するためには、ぜひ、民間によるプロの力をお借りしてコーディネーターを設置するほうがよいと思ひます。	1	本計画の推進にあたっては、計画案31ページ、45ページに記載しているように、コーディネーターとして関わる職員やスタッフ等の人材育成により、取組みの充実を図ってまいります。また、先進的な事例や自治体の研究等についても併せて実施を検討します。	③
73	人材育成 (コーディネーター)	31・45	全体的によく計画されていると拝見しました。 以前、社会教育に関わらせていただいた経験から、コーディネーターの育成や、2つのコーディネーター(国の施策なりを熟知したコーディネーターと現場での技能や技術を熟知したコーディネーター)活用が、事業の成否を左右するように感じました。	1	72と同じ	③
74	人材育成 (職員)	31・35	市内在勤者として、市の職員自身が生涯学習(地域現場での体験や学び)に積極的に参加できる体制を庁内で作って頂きたいです。市民活動を知り、住民と共に学び、交流する機会があれば理想だと思ひます。	1	職員の専門性向上の必要性については、本計画31ページ「つながりささえあう関係づくりをコーディネートする職員等の育成」や45ページ「職員研修の充実」でふれているところではありますが、ご指摘の点も参考にさせていただきながら、今後の取組みを検討してまいります。	③
75	人材育成 (職員)	44	計画の推進体制について、「生涯学習を地域課題・まちづくりに活かす」取組みは長い時間をかけて、熱意をもって、根気強く地域住民と「膝を突き合わせる」ことが不可欠であると痛感いたします。当計画に携わる職員については、単なる研修のみならず、人事異動制度、関係予算の配分等、担当職員が「心の底からやりがいを持って当計画に掲げる取組みに専念できる」ような「市全体での腰を据えた取組み」が必要なのではと思ひます。	1	本計画を推進していく上で、担当職員ができる限り専門性を高め、やりがいを持って携わることのできる環境づくりに努めたいと思ひます。	③

76	連携・協働 (民間)	17・22	<p>市内には大学やさまざまな民間事業者、NPOがあり、多種多様な講座が催されていますが、主催者独自の広報であることが多いため、学びたい情報が個人には得にくい状況にあります。民間側がもつ情報が集約されている場があれば情報が得やすく、参加者は増えるのではないのでしょうか。地域独自の取組みや民間が発行している広報物等は全市的なものではなく、また、公平性を保つという面からも、公共施設に置くことを制約されることがあります。それは「全市的な取組みを地域に発信する」という一方通行の発信だと感じることがあります。地域独自のものが端を発し全市に広がることもあると思いますので、双方向に情報を発信できるようなしくみになることを期待します。</p>	<p>学習情報の提供については、計画案17ページに記載しております通り、今後「多様な手段を用いた学習情報の発信」や「生涯学習情報のポータルサイトの設置」等を通じて充実を図ってまいります。大学や民間事業者、NPO等の学習事業の発信については、できるだけ幅広い情報提供が可能となるよう、今後あり方を検討してまいります。また、それぞれの地域や団体の取組みについても、情報共有を進められるよう検討してまいります。</p>	③
77	連携・協働 (民間)	22	<p>SDGsを通じた民間事業者等との連携について、本計画は、SDGsが定める17のゴールのひとつ「4.質の高い教育をみんなに」と大いに関連するものです。また15ページの課題のうち、現状の把握やニーズの整理について、SDGsによる体系化を目指すことを解決策のひとつとして挙げられています。SDGsといえば、昨今、私企業でも大手企業を中心にSDGsの達成に向けた取組みを行うことが増えています。そうした点から、22ページの「民間事業者等と連携した学習活動の促進」において、SDGsを通じて協力相手を探す施策を検討してはどうでしょうか。例えば、「4.質の高い教育をみんなに」「11.住み続けられるまちづくりを」「17.パートナーシップで目的を達成しよう」などのゴールに取り組んでいる民間事業者に対し、行政ができること、あるいは行政がしてもらえたいことを見つけるための働きかけをします。本計画の基本視点に含まれる"つながりづくり"、"地域づくり"にあたるでしょうし、その活動によって得た「SDGsへの具体的な貢献の仕方」や「民間企業が西宮市と協力してSDGsに取り組んだ個別的・具体的事例」は、これからSDGsに取り組もうとする民間企業、とりわけ次第に増えてくるであろう地域中小企業にとっても役立つものになると思います。</p>	<p>SDGsについては、令和元年度から令和10年度を計画期間とする「第5次西宮市総合計画」において、SDGsとの一体的な推進が記載されており、本計画だけではなく本市のあらゆる施策分野と関連した取組みの推進が構想されております。民間事業者との連携についても、今後の取組みを検討してまいります。</p>	③

78	連携・協働 (大学)	22	「基本方針1」(4)大学・民間事業者等における学習の促進は大いに賛成である。市内には大学が存在しているので、行政がそれらの大学に働きかけて、ある一定の条件があってもよいので市民が大学の素晴らしい図書館を利用できるようにして欲しい。例えば、武庫川女子大学では大々的に素晴らしい図書館をリフォームされている。週に1、2回だけ市民も利用できる曜日や時間を作って頂き、その図書館に入館する時は警備の事を考えて別の出入り口を市民のために作り、新たに作る必要がある費用は市が負担するなどして、利用する時の安心感を在学生や大学に与える等を考えていけばよいのではないか。警備の面が恐らく大学としては心配すると思う。大学の建物により電波障害を周囲の住民は請け負っているのであるのでそれぐらいの連携を市が取り持ち、市民が豊かに生涯学習を年齢が増しても時間を過ごせたら、それは生涯学習の一つとなって生きがいにもつながるのではないか。	1	基本的に各大学の財産であり、その運用はそれぞれの大学に委ねられておりますが、市内の大学の中には、市民を対象として図書館を一般公開している大学もございます。また、市内の大学に限らず、大学図書館の資料をご利用になりたい場合は、市立図書館を通じて利用ができるケースがございます。最寄りの市立図書館へご相談ください。	③
79	連携・協働 (NPO)	22	民間事業者・NPOなどとの連携・協働は非常に重要なことと思いますが、特にNPOについては、運営上の課題以外に、「(役所に提出する)書類の提出が大変」、「役所は敷居が高い」などの「行政への不満」をよく聞きました。このような課題を内包する中で「連携・協働」を実践しようとしても円滑な取組みが期待できないことも考えられますから、NPOとの緊密なキャッチボールが必要なのではと考えます。	1	本市では、「NPOと行政との協働会議」を設置し、毎年、NPO等団体と市の関係者が協働をテーマにした意見交換を行っています。このような対話・交流の機会を通じて、今後ともNPO等団体との緊密な連携に努めてまいります。	③
80	連携・協働 (地域団体)	34	地域活動(ボランティア)について市・行政に求めることとして、各地域の課題問題点に対し、既存の団体組織が柔軟に話し合い、コロナ禍にも対応できるよう、役割を再配分するよう行政がフレキシブルに対応しサポートしてほしい。また現在、コミュニティ・スクール設置が推進されているが、既存の団体組織との住み分け、役割を考えた上での設置をお願いしたい。これまでに市から委託された事業・活動が、各組織(民間も含め)に散在しており、行政も地域も気づかぬうちに類似・重複しているケースもある。地域活動における慢性的な人手不足の解消のためにも、これらを今一度洗い出し整理する必要がある。個々の事業や活動内容等の現状は、地域の歴史や成り立ちにより様々で、その地域でしか把握できないことから、一つの団体組織(例えば地区社協)に市・行政との窓口、地域活動全体を把握し総括する機能を持たせ、地域の各団体組織へ事業活動を割り振れるようにできればと願う。その際、市・行政からアドバイザーを派遣してもらえると、効率よく再構築できるのではないか。	1	地域の課題や問題について、地域団体が話し合う機会として、計画案34ページの「分野横断・住民参加型ワークショップ」をはじめとする取組みを構想しております。ご指摘の点にも留意しながら、こうした学習・交流を通じて、それぞれの地域の実情に応じた課題解決の取組みにつながるよう、本計画を通じて取り組んでまいります。	③
81	連携・協働 (地域団体)	32・34	自治会への積極的な支援組織をお願いしたい。対象となる組織が不明です。市役所の支援のない自治会組織の対象となるようであれば、人、物、金を含め地域の地道な活動をしている自治会活動に積極的な支援をお願いします。	1	学習を通じて、自治会等の地域の活動を活性化していくことは本計画の課題の一つであり、担い手の育成や地域団体と連携した学習事業、地域課題解決の取組みを促進していくことに取り組んでまいります。	①

82	連携・協働 (地域団体)	34	地域に在住の市役所職員の自治会活動にご協力をお願いします。職員の地域活動に特別の理解を。自治会役員、自治会活動に参加等に一定時間は職務とする。届け出、報告等の手続きの簡素化。例えば支所で受付する等。	1	本計画34ページ「市民参画のしくみづくり」に記載しておりますとおり、行政分野の職員も各地域での学習や交流を通じて、共に活動するための場づくり、しくみづくりに取り組みます。 自治会支援のご提案につきましては、今後の参考にさせていただきます。	①
83	連携・協働 (地域団体)	32・34	地域の活動には一般的に、「書類の入手、記載、届け出、承認の有無、結果の受領、イベントの実施、結果報告」まであります。それに対する支援の内容は、人的なものか、物的なものか、金銭的なものなのか。	1	具体的な支援については検討課題となりますが、学習活動の場の確保や情報提供、情報発信、人材育成の支援等が計画に基づく取組みとして構想しております。	①
84	連携・協働 (地域団体)	40	総合型地域スポーツクラブの扱いはどうなのでしょう。	1	計画案40ページ「地域団体の連携の推進」では、スポーツクラブ21についても記載しており、本市が支援すべき生涯学習の一環としての市民のスポーツ活動の担い手として、引き続き連携していく団体の一つとして位置付けております。また、21ページ「健康増進に関する学びの支援」でスポーツ活動の支援に取り組むことを示しております。	①
85	連携・協働 (地域団体)	39・42	多様なNPOなど団体・民間事業者との連携について、計画の遂行にあたっては、社会福祉協議会(社協)との緊密なる連携が不可欠と考えます。しかし地域の実情を熟知する社協は行政からの業務委託が重なり、円滑な活動に支障が生じている事例を多く聞きます。したがってこの機に、市と社協との役割分担を再考し、社協にとっても「計画遂行においても、関連する活動が負担にならず、むしろメリットになる」ような取組みが必要ではないかと思えます。	1	社会福祉協議会との連携については、計画案39ページの「地域共生社会の実現に向けた生涯学習の推進」に社会福祉協議会と連携する旨の文言を加える修正を行います。また、いずれの団体やNPOにおいても、こうした連携は行政に命じられて行うのではなく、自らにもメリットのあるものとして自発的に行われるべきことだということは、ご指摘の通り取組みの基本的な原則として留意してまいりたいと考えます。	②
86	連携・協働 (地域団体)	41	計画案41ページに記載の活動はすべて参加しているが、役所の窓口が一本化されていない。ネットワークづくりとあるが、すべてで西宮市の支援のある活動であるが、窓口はバラバラです。	1	ご指摘の点については、学習を通じた地域課題の解決やまちづくりに幅広い住民・関係団体が参加するためのネットワークとして構想しているものです。地域や市民の自主的な活動は非常に多岐にわたっており、一行政部局のみで対応できるものではないと考えております。本計画にもとづく学習活動については、生涯学習の担当部局が中心となって、関連部局と連携しながら推進してまいります。	③

87	連携・協働 (交流)	40・42	すでにそれぞれの分野で学びを実践している方々（地域力）を「学びの実践」という共通コンテンツで紐付け繋ぐことで、学びの場の体系化、情報共有、質の向上、機会の拡充など「地域力の総合化」につながると思いました。この学びの実践が他業種交流、多世代交流の場として、実践者のサードプレイス機能を持つようになれば、持続可能な地域づくり・まちづくりに広がる可能性があると思います。	1	計画案40ページの「地域団体の連携の推進」42ページの「地域の多様な主体との連携・協力の充実」に記載の通り、ご意見を参考にしながら、地域団体をはじめとする多様な主体をによる「学びの実践」を繋ぎ、持続可能な地域づくり・まちづくりを進めてまいります。	③
88	連携・協働 (交流)	40・42	時代やニーズにあった多様な新しい学びの機会を企画するのも重要な視点かと思いますが、市内で既に取り組まれているあらゆる分野の活動を整理し、その現場へ繋げ・学べる機会を作ることに力を入れて頂きたいと思ひます。まだまだ生涯学習の可能性の幅は広く、繋がっていない活動現場が多くあると思ひます。	1	87と同じ	③
89	連携・協働 (学校)	42	学校を核とした地域づくりの推進について、地域課題の解決・まちづくりには、学校園との緊密な連携が絶対不可欠です。「学校園との連携の必要性は地域住民全員が認識する」（地域の子供は地域の大人が見守る）ための強力な取組みが、教育委員会との連携により、行政側に必要であると考えます。	1	本市の「西宮型コミュニティ・スクール」につきましては、保護者、地域住民等の協力を得て社会総がかりで教育の実現を図っていくことが重要との考えから、「地域とともにある学校」の理念のもと推進してまいりたいと考えております。幅広い地域の方の参加をいただくための取組みや行政に求められる認識についても、今後の取組みの参考とさせていただきます。	③
90	連携・協働 (学校)	42	コミュニティ・スクールをつくるときにその地域の組織をもう一度見直しする：ここ数年の間にコミスクを全市のすべての小中学校に設置すると思ひますが、ひとつずつ丁寧に設置してほしいです。その地域にある既存の組織を改めて見直し、ダブリや足りないところがないか確認し、コミスクと地域の既存の組織がきちんと連携できるようにしてください。また、隣接した小中学校であれば、コミスクをひとつにし、近くに公民館があるなら、そこの連携は密にするなど。コミスクを充実させることが、生涯学習の充実につながると考えます。	1	計画案42ページに記載の「西宮型コミュニティ・スクール」については、地域の実情に応じた効果的な取組みとなるよう、地域団体や公民館学習活動との連携を進めてまいります。	③
91	進捗管理	5	計画の期間について、10年で「必要があれば見直す」とある。社会情勢の変化のスピードは早く、企業でも長期計画は5年が普通でそれでも長いため、長期計画ではなく中期計画として3年計画が一般的。行政のため10年の長期計画が必要なら、見直し時期を明記すべき（3年ごとに見直す等）。「必要なら」は見直さないのと同じ。	1	計画に基づく事業の見直しについては、計画案45ページに記載しておりますとおり、毎年の事務事業評価等を通じて行っています。また、計画の進捗状況については、生涯学習本部会議で集約し、生涯学習の視点から内部評価を行います。また、その結果を生涯学習審議会へ報告し、進捗状況についての意見を受けて外部評価の機会とし、事業への反映を図ってまいります。計画書自体の見直しについては、計画案5ページで、第5次西宮市総合計画の基本計画の見直しを踏まえ、中間見直しを行う旨に修正します。	②

92	進捗管理	45	10年先を見据えて作成されているので、当面の課題と中・長期の課題に分けて「施策の方向」を示すべきではないかと考えます。	1	91と同じ	②
93	進捗管理	5	10年間の計画とは、期間が長いと思う。そのせいか、この計画の名前は初めて聞いたような気がする。	1	91と同じ	②
94	進捗管理	5	世界、日本の環境、生活インフラは今後どうなるのでしょうか。激的な変化が訪れるのではないのでしょうか。市民は平穏に生きていけるのでしょうか。今までの認識、常識、価値観、生き方では対応できないのではと考えています。市の様々な計画設定は10年単位です。今後予想される変化に10年単位で対応できるのでしょうか。いつでも、中止、変更できるようにすべきかと思えます。	1	91と同じ	②
95	進捗管理	5	10年、ひと昔といえます。実施にあたって、年数を区切って重点化して進めるとともに、反省の上に立って次の区切りへ移るなど、実施の工夫もいるのではと思いました。	1	91と同じ	②
96	進捗管理	45	「計画（素案）」に、重点施策を計画期間のいつまでに実施し目標を達成する、という具体的な記述や、KPIの設定を見つけれませんでした。また、計画を「必要に応じて中間見直しを行う」のは、「社会情勢の変化や市の現状（状況？）を踏まえて」とされています。本計画の達成度や進捗状況などの評価を通して計画・活動を修正する、という計画の主体性の表明がほしいと思います。	1	本計画については、本市の新しい生涯学習のあり方の基本的な方向を示す計画であり、事業の進捗状況を適切に反映するKPI（計画の進捗状況を数量的に示し評価を行うための指標）を設定することが困難だったため、計画には含めておりません。 計画に基づく事業の見直しについては、計画案45ページに記載しておりますとおり、毎年事務事業評価等を通じて行っています。また、計画の進捗状況については、毎年生涯学習審議会に報告し、進捗状況についての意見を受けて外部評価の機会とし、事業への反映を図ってまいります。	③
97	進捗管理	45	素案に盛り込まれた内容は、その理念、目的共に素晴らしい計画案であると存じます。これを全て実現するための具体策が重要。	1	96と同じ	③
98	進捗管理	45	45ページの計画の進捗管理について、外部・内部の区分がよく分かりません。	1	内部は西宮市の行政組織、市の組織に含まれない学識経験者や関係団体代表、公募市民を含む生涯学習審議会を外部と位置付けております。計画案では庁内の組織である生涯学習推進本部が外部であるような記載になっておりましたので、表現を修正いたします。	②

99	表現	1	計画のなかに、何度か子供という言葉が出てきます。「子ども」に統一してほしいです。新聞なども、子供は10年くらい前から使っていません。供え物ではないからです。よろしくご検討ください。	1	「子供」の表記については、文部科学省が2013年6月に、「子供」と表記しても大人の「お供」のような否定的な意味はないと判断し、公用文書は漢字表記との原則を再確認しております。本市でも、固有名詞以外は「子供」で統一しています。なお、団体名等の固有名詞については、本来の表記を優先して「子ども」としている箇所がございます。	④
100	表現	8	8ページの基本方針の表記について、2と4は長文となっており、1と3に比べると分かりにくいように感じました。	1	基本方針2と4が長文となっていましたので、文を分割して修正しました。	②
101	表現	9	9ページの囲みの中のまとめについて、取り組み状況となっておりますが、本文の最後を、「それぞれの取り組み状況と今後の課題については、」とされてはいかがでしょうか。現在達成できていないことが多いような印象を受けました。	1	課題が残っているということも含めての取り組み状況と考えておりますので、計画案の通りといたします。	④
102	表現	16	16ページ「◆学習事業のコーディネート」2行目の、「不足している分野に振り向ける等、～」は、「振り分ける」の方が適切ではないでしょうか。	1	いずれについても大きな意味の違いはないと考えられますので、計画案の通りといたします。	④
103	表現	33	33ページの「市民性（シチズンシップ）」がキーワードの1つだとすれば、第1章あるいは第2章で登場させてはいかがでしょうか。	1	第1章は計画の基本的事項の記載、第2章で課題を導出し、今後の取り組みの理念と方向を第3章以降に記載しております。「市民性（シチズンシップ）」は今後の取り組みにおけるキーワードと位置付けており、計画案の通りといたします。	④
104	その他	1	西宮市はそんなにお金が余っているのですか。素案だけでも、こんなに大きさにする理由がわかりません。一体何人の市民がこれを読むかと疑問です。必要のないことにお金を使うのをやめてもっとシンプル化するべきです。無駄な職員のための無駄な仕事を作ることはやめるべきです。 素案もA4の紙2枚にまとめられることをなさってください。それに入らない分は無駄ということです。根本から見直しをされることを提案します。	1	本計画については、地域づくり・まちづくりにつながる生涯学習の推進という本市の施策の新しい考え方と施策の方向について、市役所内だけではなく、幅広く市民に共有していただく必要があるものとして策定を進めております。	④

105	その他	<p>学校をどうしても受け入れられない子供も沢山います。勉強、運動が出来て、気の強い、一部の子供だけが楽しい場所ではないのでしょうか。もし、みんなが楽しい場所なら、不登校児にズルイとか、怠けているという言葉は出ないと思います。学校を楽しい場所にするには、どうすればいいか考えました。子供が興味のある授業を選択式に出来ないのでしょうか。そうすれば、特性も生かされていきますし、好奇心も伸びると思います。もし選択授業により、登下校の時間が異なれば、不登校児も再スタートがしやすく、今よりもずっと昼間に外出しやすくなると思います。選択する事で自主性も育まれて良いと思います。低学年は登下校の問題があるかもしれませんが、小学校高学年、中学校からは自分の選択授業を受けに行く事が出来ると思います。。学校へ行けずとも、そのままの子供を認めてあげる環境であれば、良かったと大変後悔しています。平日の昼間に外出を嫌がり、自己否定し続ける子供。そんな我が子を毎日みている私が精一杯出来る事が、今回のチャンスだと思っています。少しでもご検討いただけたら幸いです。</p>	<p>各教科等の学習内容や学習時間は、学習指導要領に定められています。これに基づき、各校での教育課程が編成されています。現実的に、興味のある授業を選択するという方法を実施することは難しいですが、学習過程において子供自身が考える学習方法に取り組ませるなど、子供の興味・関心に寄り添い、自由度を確保した授業の工夫は考えられます。引き続き、すべての子供が授業に興味をもてるよう授業改善に努めてまいります。</p> <p>教育委員会及び学校による不登校の児童生徒への支援は、個々の状況や学校の実情等を踏まえ、家庭訪問、別室登校や放課後登校、学校外の公的施設である教育支援センター「あすなる学級」との連携による支援等が中心になります。今後も不登校の状況にある児童生徒に寄り添い、必要な支援を行ってまいります。</p>	⑤
-----	-----	---	---	---

3. 「西宮市生涯学習推進計画（素案）」にかかる修正箇所対応表

① パブリックコメントの意見を受けて修正した箇所一覧

No.	素案 ページ	意見No.	修正前	修正後
1	5	91～95	(2) 計画の期間 ただし、社会情勢の変化や本市の現状を踏まえて、必要に応じて中間見直しを行うものとします。	(2) 計画の期間 ただし、 <u>第5次西宮市総合計画の基本計画の見直しを踏まえ、本計画についても中間見直しを行うものとします。</u>
2	8	100	基本方針2 誰もが学習活動に参加できるための支援や、	基本方針2 誰もが学習活動に参加できるための支援に取り組みます。
3	8	100	基本方針4 地域づくりの拠点としての公民館機能の強化、	基本方針4 地域づくりの拠点としての公民館機能の強化を図ります。
4	21	37	①共に生きる社会をつくるための学びの支援 ◆人権に関する学びの支援 また、多様な文化的背景を有する市民が自身の文化について学ぶ活動の支援や、障害のある人の個別のニーズに即した学習等、市民の多様性を踏まえた学習機会を提供します。	①共に生きる社会をつくるための学びの支援 ◆人権に関する学びの支援 また、 <u>多文化共生の観点から、様々な文化的背景を有する市民が自身の文化について学ぶ活動の支援や、障害のある人の個別のニーズに即した学習等、市民の多様性を踏まえた学習機会を提供します。</u>
5	27	53	3②各生涯学習関連施設の充実 ◆図書館 これまで以上に司書の専門性を生かす体制を構築し、レファレンス機能の強化、子供読書活動の推進、生涯学習関連部局等との連携を進めます。	3②各生涯学習関連施設の充実 ◆図書館 これまで以上に司書の専門性を生かす体制を構築し、レファレンス機能の強化、子供読書活動の推進、生涯学習関連部局等との連携を、 <u>図書館事業計画に基づき</u> 進めます。
6	27	54・55	②各生涯学習関連施設の充実 ◆郷土資料館 西宮の歴史と文化財を学習する地域博物館として、資料調査・研究に基づく展示や教育普及活動を充実させるととも	②各生涯学習関連施設の充実 ◆博物館 <u>市内に点在する美術・歴史・産業・文化・自然・環境等、多分野の公立・私立の博物館施設、民間の研究機関との連</u>

			に、市内の特色ある博物館や研究機関との連携を強化し、高度な知識の習得や豊かな学びの機会を提供します。	携を強化し、高度な知識の習得や豊かな学びの <u>機会の充実</u> を図ります。また、貝類館は貝類を通じて様々なことを学ぶ博物館として、郷土資料館は、西宮の歴史と文化財を学習する地域博物館として、資料調査・研究に基づく展示や教育普及活動の <u>充実</u> に取り組みます。
7	28	54・55	②各生涯学習関連施設の充実 ◆文化・スポーツ施設 また、貝類館では、環境学習に資する野外学習にも取り組んでいます。	②各生涯学習関連施設の充実 ◆文化・スポーツ施設 27ページに記載したため、削除
8	39	85	③よりよい地域やまちをつくっていくための学習・活動の充実 ◆地域共生社会の実現に向けた生涯学習の推進 地域福祉を推進していくためには、市民主体の福祉活動が重要な基盤となることから、地域を構成する市民一人ひとりや団体・組織などが主体的に関わり、お互いを認め合い、つながり、支え合いながら、生活・福祉課題を解決するしくみづくりを支援します。	③よりよい地域やまちをつくっていくための学習・活動の充実 ◆地域共生社会の実現に向けた生涯学習の推進 地域福祉を推進していくためには、市民主体の福祉活動が重要な基盤となります。 <u>西宮市社会福祉協議会とも連携し</u> 、地域を構成する市民一人ひとりや団体・組織などが主体的に関わり、お互いを認め合い、つながり、支え合いながら、生活・福祉課題を解決するしくみづくりを支援します。
9	45	98	2 計画の進捗管理 本計画の進捗管理は毎年行い、各部局が実施する事務事業評価や施設利用・事業実施の状況について、生涯学習の視点から内部評価を行います。また、その結果を生涯学習審議会及び生涯学習推進本部に報告し、進捗状況についての意見を受けて外部評価の機会とし、両者の評価を事業へ反映できるよう取り組みます。	2 計画の進捗管理 本計画の進捗管理は毎年行い、各部局が実施する事務事業評価や施設利用・事業実施の状況について、 <u>生涯学習推進本部で集約し</u> 、生涯学習の視点から内部評価を行います。また、その結果を生涯学習審議会及び生涯学習推進本部に報告し、進捗状況についての意見を受けて外部評価の機会とし、両者の評価を事業へ反映できるよう取り組みます。

② パブリックコメントの意見以外で修正した箇所一覧

No.	修正前	修正後	修正理由	素案 ページ
1	生涯学習の理念図	生涯学習の理念図	図書館・公民館・郷土資料館について、市長事務部局へ移管を反映させた図に差替えました。	2